

平成30年12月定例会 厚生常任委員会記録

平成30年12月14日（金）

平成30年12月18日（火）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

目 次

平成30年12月14日（金） 5 頁

平成30年12月18日（火） 41 頁

平成30年12月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	12月14日（金）	<p>開会 審査日程の決定 議案審査（健康福祉みらい部） 議案乙第30号 〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（市民環境部） 議案乙第30、31号 〔説明、質疑〕</p>
第 2 日	12月18日（火）	<p>現地視察 鳥栖スタジアム塗装改修事業（京町） 次期ごみ処理施設建設予定地（真木町） 自由討議 議案審査 議案乙第30、31号 〔総括、採決〕</p> <p>閉会</p>

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[平成30年12月14日付託]

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算(第4号) [可決]

議案乙第31号 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) [可決]

[平成30年12月18日委員会議決]

平成30年12月14日（金）

1 出席委員氏名

委員長 中川原豊志

副委員長 樋口伸一郎

委員 森山 林 成富 牧男 古賀 和仁 藤田 昌隆 牧瀬 昭子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 詫間 聡

健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長 小柳 秀和

社会福祉課参事 武富美津子

社会福祉課長補佐兼地域福祉係長 庄山 裕一

社会福祉課高齢者福祉係長 佐藤 直美

社会福祉課障害者福祉係長兼障害児通園施設園長 高島 香織

社会福祉課長補佐兼保護係長 久保 雅稔

健康福祉みらい部次長兼こども育成課長 石橋 沢預

こども育成課長補佐兼子育て支援係長 林 康司

こども育成課担当課長鳥栖いづみ園長 久保みゆり

健康増進課長兼保健センター所長 坂井 浩子

健康増進課長補佐兼国保年金課長補佐 名和 麻美

健康増進課長補佐兼保健予防係長兼国保年金課長補佐兼係長 白山 淳子

文化芸術振興課長 松隈 義和

文化芸術振興課文化芸術振興係長兼市民課係長 大石 昌平

健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長 古賀 達也

スポーツ振興課スポーツ振興係長 時田 丈司

市民環境部長 橋本 有功

市民環境部次長兼市民協働推進課長兼市民相談室長兼消費生活センター長 佐藤 敦美

市民協働推進課長補佐兼市民協働係長兼市民相談室長補佐兼相談係長兼消費生活センター長補佐兼消費生活センター係長	天野 昭子
市民課長	村山 一成
市民課整備係長	野中 潤二
市民課長補佐兼市民係長	熊田 吉孝
国保年金課長	古賀 友子
国保年金課健康保険係長	田中 綾子
国保年金課年金保険係長	原 隆士
税務課長	青木 博美
税務課管理収納係長	豊増 裕規
税務課長補佐兼市民税係長	槇 浩喜
税務課長補佐兼固定資産税係長	豊増 秀文
環境対策課長兼衛生処理場長	佐々木利博
環境対策課環境対策推進係主査	北 三希子

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 大塚 隆正

5 審査日程

審査日程の決定

健康福祉みらい部関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

市民環境部関係議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第31号 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

委員会資料 2 ページをお願いいたします。

まず、歳入から御説明申し上げます。

款13分担金及び負担金、項 2 負担金、目 2 民生費負担金、節 2 児童福祉費負担金の未熟児医療養育負担金は、入院加療が必要な未熟児の医療養育に要した経費の保護者負担分でございます。医療費の増加に伴う補正でございます。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

款14使用料及び手数料、項 1 使用料、目 5 教育使用料、節 2 保健体育使用料につきましては、市民プール使用料の確定により補正するものでございます。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

款15国庫支出金、項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金、節 1 社会福祉費国庫負担金について申し上げます。特別障害者手当等給付費の支出見込みに伴う負担金の補正です。国庫負担金の割合は4分の3となっております。

その下は、障害児施設措置費の支出見込みに伴う負担金の補正です。国庫負担の割合は2分の1となっております。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

節 2 児童福祉費国庫負担金の未熟児養育費負担金についてでございます。未熟児医療養育費に要した経費の国庫負担分でございます。内訳といたしましては、医療費の増加に伴う補正額45万円と、平成29年度の実績による追加交付分48万9,000円でございます。国の負担率は2分の1でございます。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

節 3 生活保護費国庫負担金は、平成29年度負担金の精算に伴います追加交付です。

次に、款15国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 2 民生費国庫補助金、節 1 社会福祉費国庫補助金につきましては、地域介護福祉空間整備推進交付金で、高齢者施設の老朽化に伴う修繕に対する補助金で、同額を歳出として支出いたします。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

節 2 児童福祉費国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金につきましては、私立保育所の業務のICT化に必要なシステム導入費用の一部を助成する事業に対する国庫補助で、補助率は2分の1でございます。事業の詳細につきましては、歳出で説明いたします。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

次のページ、3 ページをお願いいたします。

款16県支出金、項 1 県負担金、目 1 民生費県負担金、節 1 社会福祉費県負担金の障害児施設措置費負担金は、先ほどの国庫負担金のところで述べましたところの県の負担金で、県の

負担は4分の1でございます。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

節2児童福祉費県補助金の施設型等給付費負担金は、子ども・子育て支援制度に基づき、私立保育所等に支給する施設型等給付費の平成29年度分、県負担金の追加交付でございます。平成29年度の県負担金につきましては、県予算の都合により交付申請額の約96%交付にとどまっていたため、実績による精算分と合わせて、今年度追加交付となったものでございます。

2行目の未熟児養育費負担金につきましては、未熟児医療養育に要した経費の県負担分でございます。内訳は、医療費の増加に伴う補正額22万5,000円と平成29年度の実績による追加交付分24万4,000円でございます。県の負担率は4分の1でございます。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

款19繰入金、項1基金繰入金、目5スポーツ振興基金繰入金、節1スポーツ振興基金繰入金につきましては、スポーツ振興奨励金の財源として、スポーツ振興基金から繰り入れるものでございます。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

款21諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入につきましては、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金返還金で、事業の廃止に伴い、返還金を受け入れるものでございます。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

施設型等給付費返還金につきましては、過年度分の施設型等給付費について、額の認定に変更が生じたため、過払いとなった分が事業者から返還されたものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

次に、歳出について御説明をいたします。

資料の4ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節2給料から節4共済費までは、健康福祉みらい部長、社会福祉課、こども育成課の職員、並びに広域市町村圏組合への派遣職員などの人件費の補正、人事異動に伴う人件費の補正を行うものでございます。

続きまして、節12役務費は、7月の大雨を受け、避難行動要支援者に、改めて個人情報の提供について同意の確認等を行うための郵送料でございます。

節28繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金で、国保特別会計支弁職員の人事異動等に伴います人件費の補正を行うものでございます。

目2障害者福祉費につきましては、節12役務費は、障害児施設給付費請求手数料の増加見込みに伴う補正でございます。

節20扶助費のうち、障害児施設給付費は、放課後デイサービス等の利用者増により、補正を行うものでございます。

特別障害者等手当につきましては、申請者の増加見込みに伴う補正でございます。

節23償還金、利子及び割引料の主なものにつきましては、平成29年度分の障害者自立支援給付費等の国、県負担金の確定に伴い返還するもの及び障害者施設措置費に係る国、県への返還金でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

目3老人福祉費につきましては、まず、節19負担金、補助及び交付金につきましては、歳入でも触れておりますが、地域介護福祉空間整備補助金で、高齢者施設の老朽化に伴う修繕に対し補助を行うもので、主要事項説明書の2ページに場所等について記載をさせていただいております。

節20扶助費につきましては、老人措置費の見込み額の増に伴う補正を行うものでございます。

節23償還金、利子及び割引料については、平成29年度国庫負担金等の返還金でございます。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

続きまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節20扶助費の、子どもの医療費及び未熟児養育医療費につきましては、年間の見込み額に不足が生じておりますので、その分の増額補正をお願いしております。

子どもの医療費の不足額が生じた主な理由といたしましては、子どもの医療費の助成方法を、平成29年度から小学生以上の助成対象者についても償還払い方式から現物給付方式に変更したことなどによる支払い額の増加でございます。

未熟児養育医療費につきましては、助成件数がふえたことによる支払い額の増加でございます。

次に、節23償還金、利子及び割引料につきましては、平成29年度分の児童扶養手当給付費に係る国庫負担金等の額の確定に伴う返還金でございます。

続きまして、目2保育園費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、保育士等職員44人分の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

節19負担金、補助及び交付金の保育所等業務効率化推進事業補助金につきましては、主要事項説明書3ページをごらんください。

この補助金につきましては、先ほど議案審議の際に詳しく説明をさせていただいております保育所等におけるICT化を推進することにより、保育士の業務負担を軽くすることを目

的としております。

下の表のところでございますが、事業費は、補助金の総額になりますが、225万円。この財源の内訳といたしましては、国が150万円、市が75万円となっております。

この補助基準額といいますのは、1施設当たり100万円となっておりますが、これは、このシステムの導入をする事業の総額が、限度額100万円となっております。この100万円の事業費に対して、75%を補助するものでございます。

今回、希望調査によりまして、3カ園が手を挙げておられます。かなさ保育園、あいあい保育園、しんとすげんき保育園でございます。

それでは、委員会資料5ページにお戻りください。

節23償還金、利子及び割引料につきましては、平成29年度分の国庫負担金の額の確定に伴う返還金1,739万8,000円と、先ほど歳入のところの説明いたしました過年度分の施設型給付費の一部138万8,000円が事業者より返還されたことに伴う、国、県負担金の返還金104万1,000円でございます。

平成29年度分の国庫負担金返還金の内訳といたしましては、私立保育所の運営費に係る施設型給付費負担金、それと、延長保育や一時保育、子育て支援センターなどの事業費に係る子ども・子育て支援交付金、さらに、昨年度、認定こども園への移行に伴い、施設整備をされました2カ園の保育所等整備補助金などがございます。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

資料の6ページをお願いいたします。

項3生活保護費、目1生活保護総務費、節3職員手当等から節4共済費までは、生活保護係の人件費の補正を行うものでございます。

節23償還金、利子及び割引料につきましては、平成29年度国庫負担金等返還金で、生活保護費の生活扶助及び介護扶助等の国庫負担金、並びに生活困窮者自立支援事業費国庫負担金の額の確定に伴い、返還をするものでございます。

坂井浩子健康増進課長兼保健センター所長

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費について御説明いたします。

まず、節2給料から節4共済費につきましては、健康増進課15名、国保年金課5名の人事異動に伴う補正でございます。

節11需用費は、保健センターの光熱水費が不足するため補正をお願いするものでございます。

節23償還金、利子及び割引料につきましては、平成29年度の子ども・子育て支援交付金の国庫補助金の額の確定に伴う返還金でございます。

松隈義和文化芸術振興課長

款10教育費、項4 社会教育費、目6 文化振興費、節2 給料から節4 共済費までは、文化芸術振興課職員の人事異動に伴う補正でございます。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

次の7ページをお願いいたします。

項5 保健体育費、目1 保健体育総務費のうち、節3 職員手当と節4 共済費につきましては、スポーツ振興課職員9名分の人件費の補正でございます。

次に、節8 報償費につきましては、世界大会出場や全国大会優勝など、本市のスポーツ振興に功績のあった個人、団体に対して交付いたしますスポーツ振興奨励金の実績及び見込みにより、補正するものでございます。

目3 体育施設費、節11 需用費につきましては、市民プール等の体育施設の実績に伴い、光熱水費の増額見込み分を補正するものでございます。

また、修繕料につきましては、スタジアムのネーミングライツの終了に伴い、道路案内標識等の変更に伴うものでございます。

以上で、健康福祉みらい部関係分の御説明を終わります。

中川原豊志委員長

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

どなたかございますか。

成富牧男委員

歳入一般についてお尋ねをします。

決算のときにもかなりしつこく、その時点で捕捉できるやつは、可能な限り補正の歳入で上げるべきだということを毎年度申し上げたんですけども、その点で、上げ忘れちゃうのはいないですね、歳入で。

本来は、ここ、上げておけばよかった、それはもう、各課でどうかなっちゃうことでしょうけど。

それと、基本的なルールみたいなものがあるかどうかですよ。

例えば、調定額を超えたらとか、例えば、予算の1割超えたら、もう途中で、歳入で、補正で上げるとか。

要はもう、ほったらかしになって、3月補正でどんと、もしくは、決算でどんと、実はこが上がっておりますってなるのが一番みっともないわけですけど、そこら辺のルールみたいなのはあるんでしょうか。

2つ。

詫間聡健康福祉みらい部長

成富委員の質問ですけれども、歳入の計上の時期、調定と予算の額ということかと思いますが、今回の12月補正の中での歳入項目を挙げますと、負担金関係、国庫負担金関係、国庫補助金関係の計上、並びに返還金の計上が主なものと思っております。

まず、国庫負担金、補助金については、当然、歳出の関係と、事業費の負担等も伴っているものですから、歳入の計上の時期、例えば、国庫補助の返還金というのがあるわけがございますけれども、国庫補助金等の国からの確定に伴って、今回、計上しているわけがございます。

返還金の関係については、各課それぞれの補助金返還金等が上がってきておりますので、それに伴って、12月補正、これは全庁的なもので、国庫補助金の返還等が上がってくる分、それに伴います歳入、歳出については、それぞれが適切に計上されておるものと思っております。

今回の使用料の関係につきましては、市民プールの使用料がありますけれども、これも市民プールの開設時期の確定に伴って、調定の額に合わせたところでの計上となっております。

以上でございます。

成富牧男委員

ルールっちゅうのはないということですね、今のところ、ざあっとしたルール。(発言する者あり)

ますます財政的にも厳しくなってきましたので、歳入、歳出両方ともですけど、より精査して、事前に、把握できた時点で――歳入のことです、上げていくということをやっていたきたいなと思います。

答弁は要りません。

古賀和仁委員

3ページですけれども、諸収入の雑入、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金返還金で、事業の廃止という説明を受けたんですけど、具体的にどういう事業の廃止ですか。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

平成22年度、グループホームに補助をしておりましたが、別の場所に移転をされるということで、その場所での事業の廃止をされております。

一応、その国庫補助が平成22年度にありまして、処分する年限が、8年経過した場合、補助金の減価償却みたいな形で返還が伴いませんが、今回の場合は経過年数が7年ということで、当時460万円ほど補助を出しておりましたが、その分を8年で割りまして、残の1年分の

返還していただくということになっております。

古賀和仁委員

施設を、民間の方が完全に廃止されたから、大体8年ちゅう話だったけど、1年分だけは規則によって返さなければならないという、そういう意味なんですか、今の説明は。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

事業を廃止されましたので、補助の対象となる期間を経過していない分について返還を求めるとい部分でございます。

古賀和仁委員

それは、どこの施設かは、お答えできますか。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

場所は下野町で、グループホームをされておりますグループホームつくしの菴という事業所でございます。

古賀和仁委員

ということは、その後はもう、現在は全く施設の運営はされていない、別個にまたされたというなんですか。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

別の場所へ移転をされております。

以上でございます。

中川原豊志委員長

ほか。

藤田昌隆委員

7ページの目3 体育施設費。

それで、ここに修繕料というのが100万円上がっております。

今の説明では、メインスポンサー、C y g a m e s が変わるからどうのこうのやなくて、「ベストアメニティ」と呼ぶ者あり) いや、ベストアメニティだけの修繕費だけ。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

今回、修繕料100万円を計上させていただいております。

これにつきましては、ネーミングライツが終了いたしますので、来年1月から、名称が基本、もとに戻るといことになります。

そうした関係で、看板等がスタジアムの敷地内、それから、道路標識等がございます。

それで、スタジアムの敷地内の看板等につきましては、今、塗装改修工事をしておりますので、その関係で、もともと取り外しとリニューアルというか補修というのが入っております。

すので、塗装改修工事の中で実施ができるものでございます。

それで、道路案内標識につきましては、工事の中には入っておりませんので、それについて、看板の名称を変更するための予算として計上しているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

じゃあこれ、いつまでなると、正式に変わるの。

例えば、鳥栖スタジアムなのか知りませんが。

答えちゃくれん。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

現在のネーミングライツの契約が12月末にまでとなっています。

正式には1月1日から名称のほうは変わりますが、この後のネーミングライツ等については、速やかに募集をしたいと思っております。

時期につきましては、1月中には、そういう案内標識等については、ちょっとずれ込むのかなというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

藤田昌隆委員

いや、そこがいつもおかしいっつ。ベストアメニティは、もう早くからおりるってわかっとならね、もう早目に仕掛けて、いきなりやめるわけやないっつゃけん。

だから、後を探して、ほいじゃあ、看板を新しくつくる時には、もう新スポンサーに本当はなっておくべきなんよね。

12月末でベストアメニティが終わりますと。それじゃあ、その間、ちょっと看板をっち。

いや、要するに、要らん金なんですよ、これは。

だから、早めに仕掛けて、もう、いろんな相談が事前にあったはずですからね。だから、次のスポンサーを本当は早く探すべきであり、だって、こういうところに出てくるでしょう、要らん金が。

ほいじゃあ、ついでに、可能性としては、どこか、何社かありますか。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

ネーミングライツの満了という発表をして以降、数社、具体的に興味を示されて、お話を聞いた企業はございます。

非常に前向きな感じではお伺いしております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

ぜひですね、早くスポンサーを見つけて、やってくださいよ。数社あるなら、どっちみちこのベストアメニティも当初よりかなり安く、ダンピングして、してもらっているわけですよ。もうこれ以上、下げる必要はないんやけど、ぜひ、早く見つけてほしい。

要らん100万円ですよ、これ、本当は。

以上です。

何かありますか、異議あり。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

藤田委員のおっしゃるとおり、早急に後任のネーミングライツ企業を探していきたいというふうに思っております。

そうした関係で、時期的なものも踏まえまして、道路案内標識も、1回鳥栖スタジアムに戻すんじゃなくて、もう新たな企業のほうに変更するという部分も、時期的なものを見きわめながら、経費の観点でも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

藤田昌隆委員

普通、企業は、3月決算とかさ、その前に本当はもう1月ぐらいに決めて、それで、企業は7月ぐらいとか12月には決めるんです、大体、次の予算を立てないかんから。

だから、今がチャンスなんですよ、もう1月まで、チャンスは。そういう意識で、ぜひ、お願いします。

以上です。

中川原豊志委員長

ほか、御質問は。

牧瀬昭子委員

6ページの款3、項3、目1生活保護費の経費の件でなんですが、職員の手当が減額補正になっていますが、これは、人数とかは変更ありましたか。

中川原豊志委員長

民生費。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

職員の変更はあっておりませんが、共済費等の額の変更等がっておりますので、減額ということになっております。

牧瀬昭子委員

現在の人数を含めて教えていただきたいと思うんですけど、1人当たりの職員さんが担当される生活保護係の方の担当人数は、現在何人になっておりますでしょうか。

久保雅稔社会福祉課長補佐兼保護係長

現在、市の生活保護のケースワーカーの担当人員としては、82世帯という形になっております。

牧瀬昭子委員

これをお伺いしたのが、80世帯を抱えていらっしゃると思うんですけど、ちょっと、回る件数がとても多いと思うんですが、減額するっていうことよりも、人数的に足りないのであれば、ふやさないと難しいのではないかなと思ひまして。

ことしの夏に、回る件数がもう少しふえていれば、生活保護世帯の方で、ちょっと困っている方が減ったのではないかなと思ひまして、そのお尋ねなんですが、いかがでしょうか。

(「具体的に、言えるのなら言うとかんと」と呼ぶ者あり)

久保雅稔社会福祉課長補佐兼保護係長

牧瀬委員の質問にお答えいたします。

国のほうで、ケースワーカーの配置については、80世帯というところで基準がございまして、それに対応して職員を配置という形になっております。

現状はそういうところで配置という形で、実際、今のところで80世帯とはなっておりますけれども、その世帯の中には、有料老人ホームの入所者等が、やはり多くなってきておりますので、そういった面で、最近、訪問の頻度がそこまで多くなっているわけではないという状況でございます。

施設等については、年1回か2回、既に施設の中で職員さんがケアをされておりますので、そういうふうには少ない回数にはなっております。

ただ、居宅でいらっしゃれば、年4回とか、それ相応に対応していく形になりますので、そういった面では、80世帯ということですが、施設入所者がふえてる分で、そういった訪問の回数については、ふえてるというわけではなく、かえって少し減っている状況にはあるかと思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

中川原豊志委員長

いいですか。

牧瀬昭子委員

できるだけ訪問の回数をふやしていただければというのもありますので、そのあたり、ケースワーカーの方の確保といいますか、人数をふやしていただける方向に検討いただけないかなと思ひて、それは要望です。

以上です。

樋口伸一郎委員

人件費関連で同じく質問をいたします。

資料は、保育園費の人件費のところなので、5ページになりますかね。保育園費、5ページの一番下、節2、3、4の減額補正、これ、40人分の人件費ですけど、減額補正の理由を教えてください。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

本来、保育園の職員数、保育士、栄養士合わせて45名おりますが、昨年度末に退職者が1名出ましたので、この分、平成30年度は1名欠員となっております。

そのため、当初予算で45人予算を計上していたものを44人に修正を行っております。

樋口伸一郎委員

これ、当初予算で45人分で、もう昨年度末の退職ってということで、この時期に減額補正が上がってくる理由は何ですか。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

昨年度末の退職者については、もう本当に年度末でしたので、当初予算を組む時点では、予測されていなかったということでございます。

それで、通常、人件費の補正については、12月の補正でやっております。

以上です。

樋口伸一郎委員

わかりました。

この職員さんは、正規の職員さんになりますよね。ということは、正規の職員さんが1名減ったと——その職種は別として、ということになると思うんですが、合ってますかね、それは。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

正職員でございます。

樋口伸一郎委員

これ、やっぱり、正規職員の数っていうのは、現在のところ、分母をふやすっていう考え方は、もう具体的には示されないまま、嘱託職員さんとかでの対応で何とかやっていくというところで、ずっとここ数回の議会の流れでもそうだったと思うんですけど。

正規職員でも、キャパで考えれば、まだまだ入ると、まだまだじゃないですけど、多少猶予があって、そこに入れられるんですけども、諸事情があって、今の分母でいくと、要は、議会としてはって言うていいのか、適切じゃないかもしれないですけど、ぎりぎりの状態でやっているっていう認識がありまして、その中でさらに減るというのは、45分の1だとして

も、ぎりぎりの状態だったら、やっぱり……、例えば、直接お子さんを見てくださるようなところであれば、ますます悪化していくというか、その分が影響出てくるかと思うんで。

やっぱり、こういう事態も想定しながら、分母をふやすっていうところも考えていくとか、検討していくっていうのは必要かと考えるんですけど、御所見をお願いします。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

現在のところ、正職員にしろ嘱託職員にしろ、非常に保育士の人材が不足しておりまして、採用するにしても、希望者が非常に少ない状況でございます。

そういった中で、現場の保育士さんには非常に迷惑をかけているとは思いますが、今のところ、不足の保育士に関しましては、嘱託職員での対応と考えているところでございます。

中川原豊志委員長

平成31年度の募集とかというのは、状況はどんなですかね。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

平成31年度につきましては、9月に職員の採用試験を行っております。

この時点で1名の採用が決まっておりますが、足りませんので、現在、12月、2次募集をかけているところでございます。

樋口伸一郎委員

でも、分母はふえないというところになりますよね。

やっぱり、この流れというのは、毎回って言うといいほど、この案件の増予算というのはなくて、人件費にかかわるところって大体減っている、これが出てくるときに。それ、ちょっとさっき、過去の分も見てたんですけど。

どちらでもいいんですよって言ったらいけないんですけど、嘱託職員さんでも、正規職員さんでも、そこに携わる方の分母がふえていけば、そこに入れられるキャパも、最大限までいかなくても、さらなる活用ができますし。

ただ、安定性から考えると、やっぱり嘱託100%っていう考え方よりも、ある程度の割合で正規職員をふやしていくっていう考え方は持っていないと、安定性に欠けるじゃないですか、やっぱり職員の分母、全体で考えたら。

だから、多分、12月にこの時期に上がってくるのであれば、大体減額補正で、今のところ、女性の方が働くことが多い現状なので、御結婚とかいろいろ諸事情があって、この時期にはいないと、当初にはおられたけど、いないという方も、過去を見ても多分、ずっとおられると思うんで、やっぱりもう、正規職員の分母をふやしていくっていうところも検討をしないかと、延々とこれが繰り返されていく状況になるので。分母はそのままいきますって

うのも潮時なのかなあというふうに思っています。

これ、質問じゃないですけど、来年度、再来年度で鳥栖市に明らかに子供の数が減っていきつつあるときまでは、それをぜひ考えながら、来年度に間に合わなくても再来年度に、というふうに検討していただきたいというふうに要望して、終わりたいと思います。

中川原豊志委員長

要望でいいですか。

考え方がもしあれば。「考え方はありませんっち」と呼ぶ者あり）（「あってほしいですけども」と呼ぶ者あり）

しっかりと言うてよかよ。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

現場の状況等もしっかり見ていきながら、現場とも話し合いをきちんとしながら、また今後については検討させていただきたいと思います。

牧瀬昭子委員

関連なんですけど、一度退職されて、子育てが終わられて、また復帰されたいという方たちへのアピールというか、その方たちはもう既に免許も持ってありますし、経験もおありだと思うので、その方たちへの提案というか、もう一度っていうのは、繰り返し行われていらっしゃるのでしょうか。

石橋沢預健康福祉みらい部次長兼こども育成課長

それにつきましては、まず、保育士の資格の登録は県のほうでされておりますので、今回、県のほうから、資格を持っていながら保育士という職についておられない方に、一斉にアンケート調査をかけておられます。

それで、その中で、もし復職する気持ちがおありの方については、住んでおられる自治体のほうにこの情報を流していいかということもそのアンケートの中に含まれておりまして、今、その回収作業が県のほうで行われております。

また、その結果をもちまして、市のほうで対応を考えていきたいと思っております。

牧瀬昭子委員

ぜひ、その方たちの復職を促していただきたいなと思うんですけど、その際に、復職したい方はもちろんお願いできると思うんですけど、復職できない方がどうしてなのかっていうのが、また一つ、次につながるきっかけになるというか、何が悪くてできないのかっていうのが、個人的なものなのか、その個人的なものも、お金のことなのか、時間のことなのか、職場のことなのかっていうので大分対応の仕方が変わってくると思うので。

そのあたりも含めて、ちょっと調査の中身を精査していただきたいなと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

中川原豊志委員長

いいですか。

成富牧男委員

まとめて聞きましょうかね。

人件費の話は、保育のことやったら、もう今、樋口議員とか牧瀬議員とかも言われて、説明のとき、人件費を12月でおとすことになっておりますという説明のその前に、何で12月かっていうのを入れて説明してもらおうと、もう少しわかりやすいんじゃないかなと思います。

それはもういいです、それで。

それで、あと、歳入の部分でやったかな、障害児デイサービスのことが出ていましたよね。歳入、返還金やったかいな、障害児デイサービス。

それで、例の不正受給した返還金、あれと関連があるのか。関連がなくても、その顛末を教えてください。

それと、あと1つは、障害児デイサービス事業、これは、このごろ、どんどんまたふえているのか。

ふえているのだったら、事業主体の内訳か何かわかったら教えてください。ふえた分のやなくて、現在の、例えば、株式会社とか、福祉法人とか、そういう分け方。

ちょっと、まとめて言いますね。

それと、あと1つは、歳出、7ページの体育施設費。

事業費の増がっておりますが、さっきちょっと、始まる前に言っていたんですけど、ウェブ提案箱に、体育施設に行くけれども、いろいろな器具が、極端に言うと、シートとかが破れとって、もうそのまま。とにかく、もう、どげんかならんとかいなっていう相談、ウェブ提案箱にそういう意見が載っていました。

そして、それに対する回答が、温水プール、健康スポーツセンターを今、検討しておりますので、それまで待ってくださいみたいなニュアンスで書かれているんですけど、あのような、ちょっと具体的にそのまま、相談内容を言えばいいんですけど、もし、見られる方は、見ていただければわかると思いますが、非常に、ああ、そんなら、もう少し待ってこうかっていうぐらいの書き方なんですよね、それに対する答えが。

健康スポーツセンターが、温水プールができれば、それに併設して一緒にそういう器具なんかも新品ばそろえますので、待っておいてくださいみたいな。

ちょっとあれ、誤解を与えるような表現だと思いますが、どういうふうを考えておられますか。

その2つ、以上です。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

まず、放課後デイサービスの利用者増という部分の御回答でございますが、まず、種別分けというのは、株式会社とか、NPOとか、いろいろとあると思いますが、種別分けをしていない状況で、今、私、わかりません。

平成29年度と30年度で、鳥栖市内及び近郊の市町合わせまして、10カ所ほど新設がされております。

このような状況でございますが、金額ベースで平成27年度、28年度が、伸びが1.56倍、平成28年度から29年度については1.5倍、平成30年度は、まだ見込みでございますが、1.2倍から1.3倍の間になるのではないかなというふうに思っております。

人のベースで考えますと、延べ人数の利用の中で、平成27年、28年度が約1.45倍の伸び、平成28年度から29年度にかけては1.32倍、平成29年度から30年度にかけては1.2倍くらいになるのではないかなというふうに想定をしているところでございます。

それと、もう一点の返還金の部分での障害児施設措置費の不正受給等に関する分の案件の御質問だったと思いますが、返還金の1,133万6,000円のうち、180万円が国、県へ、障害児施設措置費の不正請求分に係る返還金に該当する分でございます。

その後の状況といたしましては、6月定例会の委員会の中で状況の報告をさせていただいておりますが、その後、事業所等々にも接触等を行っておりますが、収入自体はあっていない状況でございます。

以上、お答えといたします。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

成富委員の、トレーニングルームの機器の件ですけれども、当然、保守点検等は定期的に行っているところでございます。

機器についてふぐあい等がございましたら、修繕等で対応しているところでございます。

ただ、シートについて、もう十数年経過しておりますので、シートについて破れがあったりという部分で、御不便をおかけしているところではございます。

それで、今後につきましては、健康スポーツセンターについて、新たにトレーニングルームを設置する予定であったというような御説明、それから現在、健康スポーツセンターについては建設時期が延期になって、未定ですというようなお答えをしたところでございます。

今後は、各種事業等を見きわめながら、トレーニングルームの機器についても、現行のトレーニングルーム内での機器の更新等について、今、検討と整理を行っているところでございます。

以上でございます。

成富牧男委員

まず、今のやつからですけど、そうしたら、今の説明内容で言うと、回答の文書については、ちょっとタブレットで検索しきらんもんやけん、見ようと思ったんやけど……。

新たなトレーニングルームを含む（仮称）健康スポーツセンターの建設計画というところでございます、確かに、今言われたように、現在、建設時期等の検討を行う中で、機器の更新もあわせて検討しているところでございますとか。

これ、何も事情を知らん人が読むと、やっぱり期待しますよ、ああ、そんなら、もうちょっと待っておこうかね、新しい物になるとやったらって。

やっぱり、もうちょっと考えた文章にしてもらわんと、あらぬ期待をしてしまう、私は、そういう内容になっておると思います。

今後、ぜひ、そういうところは……、今何か、それでよかということらしいんですが、私は、それについては、だめだということを申し上げておきます。

それから、あと、障害者デイサービスの件は、国、県180万円というのが、その分の返還に係る返還金ですか。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

そのとおりでございます。

成富牧男委員

それで、あと、いろいろ要望なんかしておられるんですけど、県とか国とかとの、この仕組みについての改善っちゅうか、是正っちゅうか、何かそういう話、協議の中であっているんですか。

小柳秀和健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長

10月に県内10市の福祉事務所長会議が開催されましたので、その中で状況の報告等をさせていただきます。

各市の御理解もいただきましたので、10市連名で、事業所に対する定期的な勉強会とか、実情に応じた国や県への返還の、市町村のみの負担とならないような制度の対策を講じていただきたいという内容で要望をするということで、各市で今、最終の調整をしているところでございます。

成富牧男委員

わかりました。

中川原豊志委員長

ほか、よろしいですか。

牧瀬昭子委員

体育施設の件でなんですけど、先ほど、7ページの款10、項5、目3の体育施設費の件で、修繕費っていうのは、全てそのベストアメニティのネーミングライツの件だけになるわけですか。

ほかの修繕というのには充てられていないわけですか。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

修繕料につきましては、当初予算でも900万円ほどございます。

市内の市民体育館であったり球場であったり、いろんなところの施設の修繕等で使っております。

それで、今回、補正をさせていただいておりますのは、基本的には、看板等の修繕を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

修繕なので、いろいろと出てくると思うんですが、今、市民体育館のトイレが詰まりやすいですとか、においの問題とかで市民の方からもいろいろお話があっただけでして。

そういったのは、当初予算のほうにもう盛り込まれていると考えていいですか。

古賀達也健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長

修繕料につきましては、大体、1施設50万円の約20施設ということで、1,000万円程度、当初で予定しております。

予算としては、具体的にどこの部分がというような計上をしておりませんで、それぞれ故障が発生したときに、早急に対応すべき部分から、実際、行っておるところでございます。

トイレ等も、詰まりやすいということで、5月の大会のときに詰まったり、最近でも詰まったりということで、そういう中で、配管の点検とか、詰まりの改修とかで、修繕を実施したところでございます。

それぞれ体育施設も非常に年数が経過している施設もございますので、そういった関係では、できるだけ安全安心に使っていただくように、できるだけ施設の点検をしながら、ふぐあいがある箇所については、修繕に努めているところでございます。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

先ほど、詰まりとかっていうことで、早急に対応していただいているということで、ありがとうございます。

それで、予算を50万円、ここの施設は使い切ったっていうふうになってしまった場合に、

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

中川原豊志委員長

次に、市民環境部関係の議案の審査を行います。

まず、議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

青木博美税務課長

議題となりました議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）の市民環境部関係について御説明いたします。

資料は、厚生常任委員会資料に基づき御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款1市税、項1市民税、目1個人、節1現年課税分でございますが、個人住民税の現年課税分を、調定見込みにより7,300万円補正するものでございます。

内訳は、均等割100万円、所得割7,200万円でございます。

調定額の増加の理由は、納税義務者の増加によるものでございます。

次に、項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年課税分につきましては、固定資産税の現年課税分を、調定見込みにより9,800万円補正するものでございます。

内訳は、土地900万円、家屋3,500万円、償却資産5,400万円でございます。

調定額の増加の理由は、見込み建築単価の差異、未申告の催促による申告や、修正申告による増加でございます。

次に、項5都市計画税、目1都市計画税、節1現年課税分につきましては、都市計画税の現年課税分を、調定見込みにより700万円補正するものでございます。

内訳は、土地200万円、家屋500万円でございます。

調定額の増加の理由は、固定資産税の調定額の増加によるものでございます。

歳入は以上でございます。

3ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

款2総務費、項2徴税費、目1税務総務費、節2給料から節4共済費までは、人事異動等に伴う補正でございます。

以上でございます。

村山一成市民課長

項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費のうち、節2 給料から節4 共済費までは、市民課職員18名分の人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

節9 旅費につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部改正により、住民票への旧姓併記が実施される予定となっているため、コンビニ交付のシステム確認試験を行うために、職員2名分の旅費をお願いするものでございます。

この試験につきましては、1月から3月までの間に、地方公共団体情報システム機構が所管いたします都内の施設で行う予定でございます。

以上でございます。

古賀友子国保年金課長

款3 民生費、項1 社会福祉費、目5 後期高齢者医療費の節2 給料から節4 共済費につきましては、佐賀県後期高齢者医療広域連合に派遣しております職員1人分の人事異動などに伴う人件費の補正でございます。

次の4ページをお願いいたします。

項4 国民年金事務取扱費、目1 国民年金費の節2 給料から節4 共済費につきましては、国民年金事務に従事する職員3人分の人事異動などに伴う人件費の補正でございます。

以上でございます。

佐々木利博環境対策課長兼衛生処理場長

款4 衛生費、項2 環境衛生費、目2 斎場費、節11 需用費につきましては、火葬時に使用する灯油代の高騰や電気料の上昇によるものでございます。

項3 清掃費、目1 清掃総務費、節2 給料から節4 共済費までにつきましては、環境対策課職員16名分の人件費で、人事異動に伴う補正でございます。

次に、目2 塵芥処理費、節11 需用費につきましては、指定ごみ袋の利用増加に伴う作成費用、節13 委託料につきましては、臨時収集の増加に伴う廃棄物特別処理委託料でございます。

5ページをお願いします。

目3 し尿処理費、節2 給料から節4 共済費につきましては、人事異動等に伴う補正でございます。

節11 需用費につきましては、電気料の上昇に伴うものでございます。

以上、市民環境部関係の一般会計歳入、歳出補正予算について説明を終わらせていただきます。

中川原豊志委員長

執行部の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

5 ページ目の一番最後におっしゃっていただいた、款 4 衛生費、項 3 清掃費、目 3 し尿処理費の11の需用費に関してです。

電気料の値上がりということでしたが、この値上がりっていうことに際してなんですけれども、何かほかの、今はもういろんなところから選べると思うので、値上がりするぐらいだったら、ちょっとほかのところを見てもよいか、見積もってみようかなということ、検討されましたでしょうか。

佐々木利博環境対策課長兼衛生処理場長

今のところ、ほかのところを見積もってはおりません。

以上です。

牧瀬昭子委員

ぜひ、これから値上がりが予想されますので、いろんなところの情報を集めていただきたいなと思います。

要望です。よろしくお願いします。

中川原豊志委員長

ほかは、いかがですか。

樋口伸一郎委員

4 ページをお願いします。

一番下の塵芥処理費です。需用費の消耗品費をもう一回、ちょっと説明してください。聞きそびれました。

佐々木利博環境対策課長兼衛生処理場長

需用費につきましては、指定ごみ袋の利用増加に伴うものです。

樋口伸一郎委員

単純な質問ですけど、袋がふえたということは、ごみがふえたということによろしいですか。

佐々木利博環境対策課長兼衛生処理場長

簡単に言えば、そういう形になります。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

そうしたら、その下の委託料、処理の費用になるんですけど、これ増額してますけど、この特別処理の内容といますか、個人とか、企業とか、そういったものを大まかでいいので、

細かくじゃなくていいので、教えてください。

佐々木利博環境対策課長兼衛生処理場長

委託料の、廃棄物特別処理委託料でございますけれども、こちらは、個人、市民さんが御自宅に出される分を、臨時的に事業者のほうにお願いして収集してもらうものでございまして、1件当たり7,200円、市民さんは御支払いいただいておりますけれども、そのときに、うちのほうが手数料として事業者のほうに5,000円ほどを支払っております。

それで、現在、前期の4月から9月までで、通常であれば、126件あるところが、ことしになりまして187件と、60件ほど伸びておりまして、民間の方の収集が多いということで、不足するというので、増額しております。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

ごみを減らすっていうような大きな目標っちゅうか、計画もあって、今の流れだと、ちょっとごみも若干ふえておるというところで答弁いただいたので、その辺の整合性も図りながら、取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

藤田昌隆委員

塵芥処理費で、項3清掃費。これ、廃棄物特別処理委託料3億1,462万2,000円。

これは、どこの業者かな。2業者。何業者。

お願いします。

佐々木利博環境対策課長兼衛生処理場長

1業者になっております。(「どこ」と呼ぶ者あり)

環境開発総合センターになっております。

藤田昌隆委員

もう1社あったろうが、平川かな。

あそこと2業者で分けたのは、何やったっけ。塵芥処理やなかった。これは、特別処理だから違うわけ。

前、鳥栖環境でずっとやっていて、それはおかしいということで、たしか2業者、有限会社平川やなかったっけ。

中川原豊志委員長

ちょっと、休憩します。

午後1時20分休憩



午後 1 時 27 分開議

中川原豊志委員長

再開します。

引き続き、質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

いいですか。

では、質疑を終わります。



議案乙第31号 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

中川原豊志委員長

次に、議案乙第31号 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

古賀友子国保年金課長

ただいま議題となっております、議案乙第31号 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明申し上げます。

厚生常任委員会資料により説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、歳入について説明申し上げます。

款4 県支出金、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金、節1 普通交付金につきましては、一般被保険者高額療養費の補正に伴うものでございます。

節2 特別交付金につきましては、一般管理費の補正に伴い、県繰入金2号分の補正を行うものでございます。

款6 繰入金、項1 一般会計繰入金のうち、事務費繰入金につきましては、国保業務に従事する職員の人事異動などによる人件費の減額に伴い補正するものでございます。

出産育児一時金繰入金につきましては、出産育児一時金の補正に伴い補正いたしました出産育児一時金のうち、3分の2を一般会計から繰り入れるものでございます。

項2 基金繰入金、目1 国民健康保険基金繰入金につきましては、平成29年度に概算交付されておりました国からの療養給付費等負担金の精算に伴う返還金などの財源とするものでございます。

資料の3ページをお願いいたします。

款8 諸収入、項3 雑入につきましては、平成29年度に概算で交付されておりました社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金などの精算に伴いまして、過年度分として追加交付されるものでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

資料の4ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の節2 給料から節4 共済費までは、国保業務に従事する職員7人分の人事異動などに伴う人件費の補正でございます。

節11 需用費、印刷製本費につきましては、国保税収納率向上の取り組みといたしまして、被保険者証発送時に同封する口座振替依頼書の作成費を計上したものでございます。

この費用の財源は、先ほど歳入で説明申し上げました県補助金特別交付金の県繰入金2号分でございます。

款2 保険給付費、項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費につきましては、当初ひと月当たり5,900万円を見込んでおりましたが、予算不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。

項4 出産育児諸費、目1 出産育児一時金につきましては、資料の6ページをお願いいたします。

6ページの参考資料、上のほうでございますが、出産育児一時金につきましては、被保険者の出産1人につき42万円の一時金を支払うものでございますが、当初、この申請件数を年間50件と見込んでおりましたが、件数の増加が見込まれることから、申請件数が年間70件となるよう増額補正をお願いするものでございます。

申しわけございません、また前に戻っていただきまして、資料の5ページをお願いいたします。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費の委託料につきましては、特定健診委託料のうち、2次健診分の委託料の予算不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。

次に、款8諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金につきましては、申しわけございません、再び資料の6ページをお願いいたします。

参考資料の下のほうの償還金につきましては、平成29年度分精算に伴う国からの療養給付費等負担金及び特定健診負担金の返還金でございます。

療養給付費等負担金につきましては、平成29年度中に13億6,659万9,288円が既に交付されておりましたが、決算後の確定額が12億8,116万1,277円となりましたので、その差額の8,543万8,011円を国に返還するものでございます。

また、特定健康診断負担金につきましては、平成29年度中に705万7,000円が既に交付されておりましたが、決算額の確定額が673万3,000円となりましたので、その差額の32万4,000円を国に返還するものでございます。

申しわけございません、もう一度戻っていただきまして、資料の5ページをお願いいたします。

5ページの一番下でございます。

款9予備費につきましては、出産育児諸費の手数料及び出産育児一時金の3分の1の国保税で対応する分を調整するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

中川原豊志委員長

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

牧瀬昭子委員

御説明ありがとうございます。

出産育児一時金の件でなんですけど、資料の6ページです、すいません。

50件を見込みとされていたところが、70件にふえるというのは、すごくうれしいことではありますが、ふえた背景っていうのを御存じだったら、どうしてこういうふうにふえたのかっていうのを教えていただきたいと。

古賀友子国保年金課長

ふえた背景というのは、なかなかちょっとわかりづらいところもあるんですけども、上半期で既に31件に達しておりましたので、70件ということで見込んでおりますけれども、この12月補正編成時から今までの間に、見込みが間違っていたのか、2件しかまだ伸びていないので、70件になるかどうか、ちょっと今のところはわからないというふうな状況となっております。

牧瀬昭子委員

私ははっきり、もう生まれますよっていう方たちが手続に来られていて、ああ、このままでは50件をはるかに超えてしまうぞということで20件プラスされたのかなと思ったんですが。

古賀友子国保年金課長

平成28年度の上半期が26件と、あと、平成29年度が24件で、平成30年度が31件ということでしたので、50件では足りないのかなっていうところで補正を組んだんですけども、その後の伸びが、ちょっと今のところは——これから伸びるかもしれませんが、手続に来られないと、申請がないと、お金を払うか払わないかわかりませんので、そこまで先を読むということは、ちょっとできないので。

成富牧男委員

済みません、今の流れで。

今のような話で、ちょっと、念のため、手続ですよ、医院なんかで、クリニックで子供が生まれるやないですか。

今、病院から証明をもらうっちゃうのは、どんな……、そこの流れを教えてください。

古賀友子国保年金課長

基本的には、出産された病院が、もう既に42万円を、出産費用に42万円以上かかれば、42万円を超えた分を出産された方に請求しますけれども、42万円以下で収められると、それは病院のほうが本人さんからお金を取らないということになっております。

もしも40万円で済んだとしたら、あと残りの2万円を国保年金課のほうに申請していただくと、2万円をお支払いするという形で、42万円を超える出産費用がかかりますと、本人さんは国保年金課に請求申請していただくなくても病院を通じて国保連のほうからの請求ということになっております。

成富牧男委員

ほんなら、本人がここに来るとというのが普通じゃないわけですね、今の話では。

わかりました。

樋口伸一郎委員

840万円の出産育児金支出見込みによる増額ということで、補正で840万円ありますよね。

そのまま歳出を見ると、歳入の840万円は、560万円が歳入ということで、残りの280万4,000円が予備費ということで、調整の分でもよかとですよ、5ページにいけますけど。

それで、その280万4,000円の減額補正のところは、これ大体、いつもこういうパターンのときは、予備費からこうやって調整をしているんですか。過去も毎年あっているんですかという質問です。

古賀友子国保年金課長

今年度、新制度になりまして、今までは赤字が続いておりましたので、国保税の現年度分の一般医療分で財源調整と申しますか、もう足りない、そこまで集まらないとわかっていても、財源をそこでずっと調整をしてきたような状況だったんですけれども、今年度からそういうことがなくなりまして、きちっと税も組むようになりまして、今の段階でまた税を増額するということが、まだ計算上できませんでしたので、予備費で調整をさせていただいております。

樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

じゃあこれは、今のところが予備費となったというところで考えとって、次年度っていうかそれ以降は、この予備費の扱いではなく、また調整をしていくというところでよろしいですか、確認ですけど。

古賀友子国保年金課長

タイミング的にどうかは……、こういう形になるかもしれませんが、基本的には、3分の1は税で賄うということになっておりますので。

樋口伸一郎委員

じゃあ、もう一個、違う種類も聞いてみます。6ページをお願いします、参考資料で。

ちょっと、聞き方が伝わりにくかったら、先輩議員がまとめてください。

一番下の、平成29年度療養給付費等負担金、13億円から確定額を引きまして、8,500万円っていうところ、式を書いているんですけど、これが平成29年度の精算でしたか、その分になると思うんで、その分が変わってくるといいますか、来年度以降の進み方といいますか、来年度以降の流れというのをわかりやすく教えていただければと思います。

古賀友子国保年金課長

平成29年度までは、各市町で予算を組んでおりまして、こういうふうな形で、各市町で返還するのか、追加交付があるのかっていうことになっておりましたけれども、平成30年度以降につきましては、県全体になっておりますので、負担金を返すか、もらうっていうのも、もう県全体になりますので、こういうような精算ということは、市町で対応するのは、今年度までということになっております。（「来年度以降は」と呼ぶ者あり）

全部、県が対応いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

中川原豊志委員長

ほか、ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

では、質疑を終わります。



中川原豊志委員長

以上で、本日の日程は終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時40分散会

平成30年12月18日（火）

1 出席委員氏名

委員 長 中川原豊志

副委員 長 樋口伸一郎

委員 森山 林 成富 牧男 古賀 和仁 藤田 昌隆 牧瀬 昭子

2 欠席委員氏名

な し

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 詫間 聡

健康福祉みらい部次長兼社会福祉課長 小柳 秀和

社会福祉課長補佐兼地域福祉係長 庄山 裕一

健康福祉みらい部次長兼こども育成課長 石橋 沢預

健康増進課長兼保健センター所長 坂井 浩子

文化芸術振興課長 松隈 義和

健康福祉みらい部次長兼スポーツ振興課長 古賀 達也

市民環境部長 橋本 有功

市民環境部次長兼市民協働推進課長兼市民相談室長兼消費生活センター長 佐藤 敦美

市民協働推進課長補佐兼市民協働係長兼市民相談室長補佐兼相談係長兼消費生活センター長補佐兼消費生活センター係長 天野 昭子

国保年金課長 古賀 友子

税務課長 青木 博美

環境対策課長兼衛生処理場長 佐々木利博

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 大塚 隆正

5 審査日程

自由討議

議案審査

議案乙第30号 平成30年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第31号 平成30年度鳥栖市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

[総括、採決]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前11時33分休憩



午後 1 時13分開議

中川原豊志委員長

再開いたします。

先ほど来、自由討議で、議会報告会での市民の意見について協議をしておりましてけれども、当委員会としては、お手元にありますように、「去る9月20日に行われました議会報告会において、市民の皆様からいただいた貴重な御意見、御要望に関しては、厚生常任委員会としても、とても市民にとって重要な課題であると認識をしております。その中で、当厚生常任委員会としては、主に高齢者、子育て、スポーツの各分野に関しての問題や課題について、それぞれ協議し、中長期に分け、優先順位をつけながら、今後、市執行部とともに取り組みを強めてまいりたいと考えております」ということで、議長のほうにお答えをしたいというふうに思いますので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

では、以上のように決めます。

ほかに自由討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、自由討議を終わります。



中川原豊志委員長

暫時休憩します。

午後 1 時14分休憩



それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくということに決しました。



中川原豊志委員長

以上で、本日の日程は終了しました。

これをもちまして、平成30年12月定例会厚生常任委員会を閉会いたします。

午後 1 時23分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 中 川 原 豊 志 ㊟

